



平成30年10月16日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 執行役員 CFO 朝倉 基治
(TEL 03-4330-4700 (代表))

当社個別決算における特別損失の発生に関するお知らせ

当社個別決算において、下記のとおり特別損失の発生が生じたのでお知らせいたします。

なお、当該個別決算における特別損失は、連結決算において全額消去されることから、連結業績への影響はございません。

記

個別決算における特別損失の発生について

・債権放棄損（個別）

平成30年10月15日付「連結決算における特別利益の発生及び子会社における特別損失の発生に関するお知らせ」で公表のとおり、当社連結子会社みんなのビットコインの全株式を平成30年10月1日に楽天カード株式会社に譲渡した際に、当社グループにおいて、システム開発及びシステムコンサルティング事業の中核を担う当社完全子会社である株式会社Nextop.Asia（以下、「Nextop.Asia」といいます。）において、みんなのビットコイン向けに仮想通貨取引関連システム等（以下、「本件システム」といいます。）の開発を行っていましたが、当該株式譲渡により、今後は本件システムを利用する目処がたたなくなりました。Nextop.Asiaは、これまで本件システムの開発に要した費用を資産としてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、本件システムの資産価値はなくなったと判断し、平成31年3月期第2四半期連結決算において125百万円の減損処理を行い、特別損失を計上いたしました。

当社は、Nextop.Asiaにおいて発生した上記特別損失に関して、本件システムはトレーダーズグループが仮想通貨事業に参入するために、当社主導でNextop.Asiaにおいて開発を進めさせてきた経緯があることに加え、上記株式譲渡についても当社の意思決定によって実施されたものであることを勘案し、Nextop.Asiaと協議した結果、当社が当該損失を負担すべきとの結論に至り、本日、平成30年10月16日付で、Nextop.Asiaに対して平成28年10月31日付締結の金銭消費貸借契約に基づき保有する貸付債権155百万円のうち125百万円分について債務免除をする旨の覚書締結の承認決議をいたしました。

以上の結果、当社は平成31年3月期第3四半期個別決算において、債権放棄損125百万円を特別損失として計上いたします。

なお、当社個別決算において当該債権放棄損を特別損失として計上いたしますが、一方でNextop.Asiaにおいて債務免除益として特別利益が計上されます。そのため、連結決算において当該特別損益は全額消去されることから、連結業績への影響はございません。

以上